

芸西村告示第144号

### 職員の懲戒処分の公表

下記のとおり懲戒処分を行いましたので、芸西村職員に対する懲戒処分等の公表に関する基準に基づき公表します。

令和2年11月20日

芸西村長 溝 淵 孝

#### 記

所属及び職名	産業振興課 主事補
性別及び年齢	男性 26歳
処分事由	上司からの再三にわたる指導・指示がありながら、事務処理を怠り、複数の支払遅延を発生させた職務怠慢による。
処分内容	減給 10分の1(1か月)
処分年月日	令和2年11月20日

所属及び職名	産業振興課 課長
性別及び年齢	男性 55歳
処分事由	部下職員に対し再三指導を行ってはいるもの、細かい事務処理の進捗状況についての把握が足りず、支払遅延を発生させた指導監督不適正による。
処分内容	戒告
処分年月日	令和2年11月20日

以上